建築物石綿含有建材調査者(一般) 【修了考査(筆記試験)再受験】のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号(登録有効期間 令和11年3月30日) 建設業労働災害防止協会宮崎県支部 〒880-0805宮崎市橘通東2-9-19(宮崎県建設会館4階) TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504 http://www.kensaibou-miyazaki.jp

建築物石綿含有建材調査者規定に基づき、建設業労働災害防止協会宮崎県支部で「建築物石綿含有建材 調査者講習(一般)」を受講し、不合格となった場合、修了考査(筆記試験)を再受験することができます。

1 再受験対象者

建設業労働災害防止協会宮崎県支部が開催した建築物石綿含有建材調査者講習(一般)を受講した方で、修了考査が不合格となり、<u>当支部発行の「受講証明書」</u>をお持ちの方。

※修了考査の再受験は、講義を修了した日の属する年度の翌々年度末まで受験可能です。 (有効期限は「受講証明書」に記載しています。)

※他団体及び他都道府県支部で受講した方は当支部では受験できません。

2 試験日及び試験会場

E CONTRACTOR DE	
試 験 日	試 験 会 場
令和 7年 7月 24日(木)	宮崎県建設技術センター
令和 8年 3月 18日(水)	(宮崎市清武町今泉丙2559-1)

- * 受付時間15:30~、試験時間16:00~17:30 (試験時間1時間30分)
- *会場駐車場有

3 受験料

5,500円(税込)

4 受験手続等

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、<u>写真1枚を貼付し、「受講証明書」の写し</u>を添えて お申し込み下さい。
- (2) 申し込み受付後、試験日の約2週間前に「受験のご案内」と「受験料納入について」を郵送します。
- (3) 無断で欠席された場合、受験料は返還致しません。
- (4) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (5) 試験日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。